

令和 6 年 第 9 回

武蔵野市教育委員会定例会

令和 6 年 9 月 2 日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会

令和6年第9回武蔵野市教育委員会定例会

○令和6年9月2日（月曜日）

○出席委員（3名）

教育長職務代理者	清水 健 一	委 員	岩 崎 久美子
委 員	高 橋 和		

○欠席委員

委 員	森 田 亮
-----	-------

○事務局出席者

教 育 部 長	真 柳 雄 飛	教育企画課長	牛 込 秀 明
指 導 課 長	荒 井 友 香	統括指導主事	高 丸 一 哉
教育企画課 学校施設担当 課長	田中丸 善 史	教育支援課長 (教育相談支 援担当課長)	祐 成 将 晴
図 書 館 長	森 本 章 稔	生涯学習 スポーツ課長 (兼武蔵野ふ るさと歴史館 担当課長)	高 橋 徹
生涯学習 スポーツ課 スポーツ推進 担当課長	茂 木 孝 雄		

○日 程

1. 開会の辞
2. 事務局報告
3. 議 案 なし
4. 協議事項 なし
5. 報告事項
 - (1) 武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について
 - (2) 特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正について

- (3) 教育部業務状況報告（6～8月）について
- (4) 令和6年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について
- (5) 令和7年度予算概算要求について
- (6) 令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果について
- (7) 武蔵野市学校部活動の地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等について
- (8) 武蔵野市文化財の登録について
- (9) 武蔵野ふるさと歴史館 リニューアル工事に伴う休館について

6. その他

◎開会の辞

○清水教育長職務代理者 ただいまから令和6年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日、森田委員から欠席届が提出されておりますが、教育委員の過半数は出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき会議は成立しますので、開会をいたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、高橋委員、岩崎委員、私、清水、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、傍聴を許可します。

◎事務局報告

○清水教育長職務代理者 これより議事に入ります。

本日の議事のうち、報告事項5、令和7年度予算概算要求については来年度予算に関する案件でございますので、最後に非公開で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○清水教育長職務代理者 それでは、非公開といたします。

それでは、事務局報告に入ります。

教育部長から報告いたします。

○真柳教育部長 それでは、前回教育委員会定例会以降の教育委員会の状況等について報告いたします。

まず、議会に関することです。

8月20日に文教委員会が開催されました。教育委員会関連では2件の行政報告がありました。

1 件目は、財政援助出資団体の運営状況等のヒアリングについてで、主な質疑として、給食・食育振興財団における人材育成に関するお尋ねには、財団では、昨年12月に人材育成方針を策定し、昇任試験や正職員への登用制度など職員に対してキャリアプランについて理解促進を図っていることをお答えしました。

給食における市内産野菜の活用に関するお尋ねには、昨年度の市内産野菜の使用率が24.4%で前年度に比べ2ポイント上がったこと、また、市内農家と定期的な情報交換の機会を増やしていること、野菜の収穫時期の関係で使用率が季節によって異なっていることをお答えしました。

2 件目は、第四期武蔵野市学校教育計画中間まとめについてで、主な質疑として、中間まとめの作成に当たって子どもたちの意見をどう捉えてきたのかとお尋ねには、全国学力・学習状況調査の中で子どもたちが感じているところを全国との比較や東京都との比較、経年比較も含めて捉えたこと、あわせて、計画の取組を進めていく上でも子どもたちがどう感じているかを大事にしていきたいとお答えしました。

今年度から配置したチーフスクールソーシャルワーカーに関するお尋ねには、困難ケースの対応、関係機関との連携など力を発揮していること、新任のスクールソーシャルワーカーと一緒に学校に行くなどチームとしての力も向上していることをお答えしました。

教員の負担軽減の取組に関するお尋ねには、学校司書、市講師、部活動指導員など人員の拡充を進めてきたこと、第四期計画ではICTのさらなる活動やクラウドなどの環境設定の工夫を盛り込んだことをお答えしました。

次に、市内の学校の状況について報告します。

8月27日から市内小・中学校では2学期が始まりました。夏季休業中は大変暑い日が続きました。引き続き各学校には熱中症をはじめ児童・生徒の健康・安全を最優先に子どもたちの小さな変化を見逃さないよう日々の関わりを丁寧に行うよう指示しています。

8月4日からは市内中学校総合体育大会が開始され、私立中学校6校、都立中学校1校を含む中学校13校が日頃の練習の成果を競い合いました。まだ全ての種目が行われていませんが、団体の結果については12月発行の広報紙「きょういく武蔵野」でお知らせします。

なお、9月14日には武蔵野陸上競技場において市内中陸上競技大会が開催される予定です。

8月3日に行われた東京都小学校吹奏楽コンクール大会で第三小学校が金賞を受賞しました。第三小学校は9月22日に開催される東京都吹奏楽コンクールに出場します。関前南小学校も同大会に参加し、銀賞を受賞しました。

第一小学校は、8月24日に八王子で開催された全日本小学校バンドフェスティバル東京都大会に出場し、金賞を受賞しました。第一小学校は10月26日に札幌で開催される全日本小学校バンドフェスティバル全国大会に出場します。

中学校でも7月30日から8月7日にかけて、東京都中学校吹奏楽コンクールが行われました。A組では第四中学校が金賞を受賞し、9月23日に江戸川区で行われる東京都吹奏楽コンクールに代表校として参加します。また、B組で第三中学校、第五中学校が金賞を、第二中学校、第六中学校が銀賞を受賞、東日本部門で第一中学校が金賞を受賞しました。

8月28日から30日までの3日間、南砺市立利賀学舎から藤田稔教頭先生をはじめ6名の児童、6名の引率者、合計12名が本市に来訪いただきました。8月28日午後に市役所で歓迎式と交流会を行い、児童はホームステイで1泊しました。次の日の午前中には市内小学校で子どもたちとの交流を深め、午後は南砺市と利賀のPR活動を吉祥寺のアンテナショップで行いました。最終日には都内見学をした後、帰途に就きました。今後も両市の子どもたちがより良い交流ができるよう計画していきたいと思います。

この2学期には、9月から10月にかけて秋のセカンドスクール等が実施されます。セカンドスクールは小学校11校と中学校6校、プレセカンドスクールは小学校10校の実施が予定されています。秋の運動会も小学校5校で実施予定です。

8月18日に武蔵野市議会議会運営委員会主催により、子ども議会が開催されました。今回は第1回ということで、保護者、学校関係者のみが傍聴できる環境の中での開催となりました。各中学校の代表から議員に質問する形で行われ、議員からはデータで根拠を示しながら意見を述べている点がすばらしい、市民科の成果を感じた、市の未来に期待が持てるといった感想がありました。

以上で事務局報告を終わります。

○清水教育長職務代理者　ただいまの報告に質問、ご意見があればお願いいたします。

よろしいですか。

じゃ、ないようなので私から一つだけ。

吹奏楽なんですけれども、東日本部門で第一中学校が金賞を受賞したとありますけれ

ども、これは予選ですよ。そうすると、金賞で本選に進むという解釈でよろしいですかね。

○荒井指導課長 はい、そのように聞いておりますが、まだ本選について詳しい部分の報告がないので、確認してまたお知らせしたいと思います。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

◎報告事項

○清水教育長職務代理者 それでは、本日は議案、協議事項がございませんので、報告事項に入ります。

報告事項 1、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部改正について、報告事項 2、特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部改正についてはともに給食費及び通学費に関する改正であることから一括して報告します。

それでは、説明をお願いします。

教育支援課長。

○祐成教育支援課長 それでは、私のほうから、武蔵野市就学援助費支給要綱の一部を改正する要綱と特別支援教育就学奨励費補助事業実施要領の一部を改正する要領を、まとめてご説明します。

先ほど説明があったとおり、給食費無償化に係ることと、あと、中学校 1 年生の通学、特別支援学級に通う子の通学費の関係で様式を変更したものです。

まず、就学援助費支給要綱、この別表のところと特別支援就学奨励費補助事業実施要領の 4 のところですが、これは給食費が無償化になりましたので、保護者が実費を負担することがなくなりましたので、その対応でございます。

また、各様式、2 号を変更していますけれども、これは通学経路、通学方法等についてというところの付添人がいる場合の費用のところの中一固定級のみということで、中学校の特別支援学級に対して今、付添いの支援をしておるわけですが、それに対応するために様式を変更するものでございます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。
よろしいでしょうか。

それでは、これらの報告事項、1、2 につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項3、教育部業務状況報告（6月～8月）についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項3、教育部業務状況報告についてでございます。

資料は事前にご覧いただいていると思いますので、前回と同様、事務局からの説明は全般的なものにとどめます。

年度当初に定めた主要事業について、四半期ごとに進捗管理をしております。今回の資料には事業ごとに6月から8月までの状況説明と成果と課題について太枠内に記載してございます。全体を通して、太枠内の状況説明と成果と課題についてご質問、ご意見をいただければと思います。

説明は以上でございます。

○清水教育長職務代理者 各事業について、太枠内の状況説明と成果と課題について、質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいですか。

じゃ、私から1点。19ページになるんですけども、②の「令和6年度歴史館大学を開講し、6学年への授業を行った」とあります。各3コマずつ15回ということですね。これは受講生の人数、これはどのぐらいだったのかなということと、この講座を受講して子どもたちがどんな感想を持ったのかというのを伺いたいなと思っているんですけども、よろしいでしょうか。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 歴史館の講座につきまして、まず、こちら対象は成人の方が対象となっております、大体毎年10名定員ということで募集をさせていただいております。大体10名定員の募集のところを公文書関係のものが大体18名から20名ぐらい応募をいただきまして、市民の方優先ということで行わせていただいているところでございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 これは、6学年と書いてあるのは小学校ですか。

○高橋生涯学習スポーツ課長 すみません、紛らわしい表現で。一応、生涯学習の歴史館大学という仮想大学みたいな形にしておりますので、1年目が1年生とか、2年目が2年生とか、今回、最長で6年目の方がいらっしゃるということで、こういう表記にさせ

ていただきます。

以上です。

○清水教育長職務代理者 分かりました。

高橋委員。

○高橋委員 全部続けて言ってしまうてよろしいですね。

○清水教育長職務代理者 そうですね、はい。

○高橋委員 では、まずは7ページです。事業5、言語能力の育成のところですけども、全国学力・学習状況調査でも武蔵野市は非常にポイントが高かったというふうに承知しております。

そこで私が思うのは、もちろんこのまま続けていっていただきたいというのは当然なんですけれども、学力のさらなる向上もさることながら、武蔵野市はここまで学力があれば、次は心の豊かさとか体験活動というのを充実していくことの後押しとなるような結果なのではないかなというふうに私は思いました。

ここから、どんどん上を目指せ、もっと学力をということよりも、きちっとした基礎的な学力が平均よりも上をいっている武蔵野市ですので、より一層、これから大切にしていきたいのは子どもたちの心の豊かさ、体験活動などということの後押しするのではないかなというふうに思いました。これは感想です。

続きまして、9ページです。事業6のところですよ。これは質問にもなるかと思うんですけども、学習者用コンピュータのところ、武蔵野市は中学生の部分がちょっと低かったという傾向があったかと思うんですけども、私は、比較することだけが大切なことというふうには思っておらず、むしろどうしてそうだったのかということの内容ということが重要じゃないかなというふうに思っています。

きちんとした理由があれば他地区との比較というのはあまり意味がなくて、自信を持ってこのまま行っていただければいいかなと。ただ、本当はその原因というものが何かというところというのを考えていただくということが重要ではないかなというふうに思った次第です。

続きまして、14ページです。事業11のところですよ。これはちょっと教えていただきたいなと思ったんですけども、教育メタバースというのがどのようなものなのかということが私、分からないので教えていただきたいというのが1点と、あと、この令和6年度のソーシャルスクールワーカーのケース数が、新規が33名であったというのは、これ

は増えたということなのかなと思うんですけども、その理由なり、どういうことが影響をしたのかということが分かれば教えていただければというふうに思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 では、私のほうからは9ページでご質問いただきました学習者用コンピュータの利用のところの分析ですね、こちらについてお答えをしたいと思います。

ご指摘のとおり、明確に理由があって、それで20%台だということであれば、それはおっしゃるとおり受け入れるべきだというふうに私も考えております。

ただ、本市の場合、昨年度この数値が9%台であって、倍になって20.7%というところになっております。だとすると、まだ学習者用コンピュータの活用場面というのはあるのではないかとこのように現在は見ているところです。

一方で、原因の一つとして、中学校の教員のほうに比較的利用に後ろ向きというか、なかなか活用するだけの技能がないというふうにおっしゃる先生方が多かったというところがありますので、今年度、こちらに正対する形で、苦手感を持っている教員を対象とした研修をこの夏に行っています。その結果をしっかりと見た上で、再度来年度の分析が必要かなと考えております。

以上です。

○祐成教育支援課長 教育メタバースですけども、バーチャル空間を利用した不登校児童・生徒の居場所を、分かりやすく言うと、バーチャル空間で教室みたいなものがあって、そこに子どもたちが入って行って子どもたち同士でお話をしたり、あと、授業を受けたりとかというものです。

東京都がV L Pというバーチャル・ラーニング・プラットフォームってやっているんですけども、それと似たようなもので、文部科学省の実証事業で近隣3市、我々武蔵野市と三鷹と小金井で3市で試行的にやる予定のものです。11月から2か月弱ですけどもやる予定で、今後周知を行っていきたいというふうに思っています。

新規ケースの33名ですけども、これは増えたというか、順調に毎年このぐらいの新規ケースが大体1学期中には出てくるということになっています。

もともとスクールソーシャルワーカーは6名体制になる前はケースというのはあまり多くなかったんですけども、6人体制になってから比較的この夏休み前に大体30件から40件ぐらいの新規ケースを受けているということで、増えた理由としては、増えた理

由というか、6人体制になって増えた理由としては、やはり年々SSWの知名度が学校の中で上がってきていて、また、あと成功事例等も増えてきている関係で、あと学校のほうで依頼をしやすくなったというところが理由だというふうに考えております。

以上です。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

岩崎委員。

○岩崎委員 全体を通じて質問すればいいでしょうか。

○清水教育長職務代理者 はい。

○岩崎委員 質問は教育メタバースの社会教育の場面での利用についてです。そのため、質問は生涯学習スポーツ課に対してです。メタバースの利用は、顔出しをしたくない人を対象に、匿名性を担保した形での懇談会といった社会教育、生涯学習の市民参画の一つの方途としてすでに行っている自治体があります。武蔵野市として、例えばマイノリティーの方たちが顔を出さずに議論を自由にできる場面を、生涯学習事業として今後想定する可能性はありますでしょうか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 岩崎委員よりご質問いただきました。

おっしゃるとおり、今、社会教育といいますか生涯学習においても、社会的な包摂性、誰も取り残さないとか、あと、障害者向けの生涯学習の推進というものをかなり力を入れている状況でございます。

市としましては、やはり、メタバースはスケールが大きい話ですので、どこまでできるかというのはあると思いますし、まだ具体的な対策というか、そういうのは考えている状況ではございません。

ただ、考え方といたしましては、今後そういったものというのは非常に重要じゃないかというふうには我々としては考えているところでございます。

以上でございます。

○岩崎委員 一つ一つでいいですか。

○清水教育長職務代理者 はい。

○岩崎委員 あわせて、主要事業の話とは異なりますが、「障害者差別解消法」の4月1日の改正に伴って障害者への合理的配慮が事業者の義務とされたと伺っております、この点についての質問です。

先ほど部長から、これまでも手話通訳者を派遣するなど、可能なやり方で合理的配慮を行ってきたと伺いました。そうしますと、4月1日の法律改正による合理的配慮の義務化に伴う対応としては、武蔵野市としては、これまでどおりで問題がないとの理解でよろしいでしょうか。

○清水教育長職務代理人 指導課長。

○荒井指導課長 今のご質問は学校教育の中ででしょうか、それとも生涯学習も含むと。

○岩崎委員 生涯学習、成人の場面です。

○清水教育長職務代理人 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 合理的配慮につきましてでございます。従前より、例えば武蔵野プレイス、うちの委託事業でございますが、聴覚障害のある方向けの講座を実施したり、昨年度ですか、市内の某社会福祉の団体さんで生涯学習をやっていたら、団体さんがございまして、そちらの団体さんに登録という形で社会教育団体に登録していただくということで、こちらのほうから大分プッシュさせていただきました。例えば登録していただいたことで活動場所の確保とか、あと講師の謝礼の補助とか、そういった取組も始めているところでございます。

今回、法改正といいますか、そういうのに向けて特段大きな変更というものはございませんが、引き続き、例えば、手話通訳士とか要約筆記、そういったものを講座でご要望が出ましたら合理的配慮の範囲内で、当然のことながら合理的配慮というものは当事者の方と会話、対話の上でどこまでできるかというものを探るものですので、そういった姿勢は継続していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。

続きまして、19ページの②のところです。ふるさと歴史館で歴史公文書を用いたフリースクールとの教育プログラム開発に着手し初回授業を行ったと書かれています。このフリースクールとふるさと歴史館がどのように教育プログラムを策定したか、その内容を教えてください。

○清水教育長職務代理人 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 こちらにつきまして、もともとはこちら、クレスコーレを実施なさっている団体さんの高校生部門がふるさと歴史館の見学をしたいということが実は始まりでございました。

高校生の方々と付添いの方、一緒にいらっしゃっていただきまして、展示を見ていただいて、それでみんなで議論をするというのが非常に良かったというご感想をいただいております。

そういったつながりの中で、クレスコーレさんも毎年夏開催している例の中島飛行機展とかにいらっしゃいまして、ご見学をいただいて、いろいろ質疑にお答えしていると。その中で特にふるさと歴史館、学芸員とか公文書専門員とか、専門的な職員がございまずので、非常にそういったことに対して子どもたちが関心を持ったと、どういう理由でこの職を選んだのかとか、何をしているのかと、そういったつながりが大分できまして、定期的にいらっしゃることになっております。

教育プログラムといったら大げさなんですけど、そういった中で我々といましては、例えば、展示を見た中で子どもたちに作文とか、どう思ったというものをつくっていただいてみんなの前で発表しようとか、そういったものを今度こういったご訪問いただく機会にやっていけたらいいなということで、今現在、一緒にやらせていただいているところでございます。

以上です。

○岩崎委員 ありがとうございます。

私も清水委員のお誘いで、ふるさと歴史館に伺わせていただいて、とてもいい施設だと思いました。

生涯学習の観点から、例えば、こういった武蔵野市の有益な施設を活用した市民講座のようなものはありますか。大学ですと施設訪問も入れて一連の授業を企画することはよく行われますが、そういうことはありますでしょうか。

○清水教育長職務代理者 生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 講座につきましては、先ほどお話が出たところですが、歴史館大学というものを毎年やっております、全9回で4分野になります。考古学と、あと古文書、公文書、民俗学、この4分野を毎年9回ということで1年間やっております。

また、別途、古文書読解講座とか、そういったものもやっております、古文書読解講座とかにつきましては、ある程度古文書が読めるようになった方が、まだちょっと慣れないなという方を教えていただく、いわゆる学び送りが若干できているものがありまして、古文書サロンという場所と時間を設定いたしまして、その中で学び合っていた

く、というような場も設定しているというところでございます。

以上です。

○岩崎委員 最後は、図書館の研修の話で22ページに書かれているものです。教員や生涯学習施設の職員をさまざまな講座に派遣したり、あるいは自主的出張等で研修をすることを、武蔵野市では積極的に行ってほしいと思っております。

この22ページの②に文科省の専門講座に職員1名を派遣したというのは、専門職のこのような講座に限ったことではありませんが、良いことだと思いました。

ところが、その下の①に、夏季繁忙期であったため当該職員の担当分のカバーを行って影響が出ないようにしていると書いてあります。つまり、職員を講座に派遣する、あるいは出張を奨励することがほかの職員の方の負担の上で成立していると推測される内容です。

そこで、誰もが研修を受ける権利や自由があるという人員体制を取ることは、学校でもそうですが、難しいのかというのが最初の質問です。そして、難しいとしたら、どういう対策があれば誰もが気持ちよく学びたいときに学べるのかということを含めてお話を伺わせていただきたいと思います。

○清水教育長職務代理者 図書館長。

○森本図書館長 研修についてご質問いただきましたけれども、非常に難しい課題かなというふうには思っております。

こちらに記載をさせていただきましたとおり、今回6月から8月の事業の状況ということで記載をさせていただいておりますが、この時期がやはり図書館にとっては一番の繁忙期、夏休み期間で特に子どもの来館が多いというような状況になりますので、なかなかここで実施する研修については派遣自体が厳しい、というところはまずあるかというふうには思っております。

これ以外の時期であれば比較的この夏季の時期よりも行きやすいという状況はあります。ここに記載されている研修については基本的にこの時期にやっている研修で、そこはなかなか外しづらく、むしろ決まった研修、例えば、この司書の講習に関しては夏季集中講座という形のところに派遣をしておりますので、なかなかここは外しづらいというところはあるのですけれども、それ以外の時期の研修であれば、この時期も当然積極的にいうところもありますし、それ以外の時期であればもっと行きやすいのかなというところはございます。

研修に派遣することによって実質的にはやはり職員が1人抜けてしまうと、例えばカウンター担当であればそこを穴埋めするというような調整をしているのですけれども、現状ではそこまでシビアに人が足りな過ぎて、というところまでは今のところ至っていないので、研修参加のハードルを上げているつもりは全くないのですけれども、実際、研修に派遣して、学んで来て、それを持ち帰ってきて中で共有するということは今後の図書館行政にとっては非常に糧となる話だと思いますので、こういう事情はありつつも積極的に研修のほうを派遣をして人材育成のほうを図っていきたいというふうには考えております。

○岩崎委員 よろしいですか。

研修もそうですが、例えば、産休や育休とか、あるいは、自分が何か新しいことを学ぶためにちょっと数か月休みたいとか、いろいろな個人的事情が生じたときに、ある程度余裕のあるスタッフ構成であればそれが可能になるのではと思いました。武蔵野市は他の自治体と比べて相対的に財政事情がそこまで厳しくはないと思われるので、もちろん人件費削減はどこでも重要な案件ではありますが、職員がいつでも何かを学ぼうとか、正しい理由で休みたいというときには柔軟な人員体制が取れるよう十分な予算措置をしてもらえると良いのではと思いながらお聞きしました。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

図書館長。

○森本図書館長 ご意見として理解をさせていただきました。機会があるときに、どういう形で人事のほうに伝えられるかどうか分からないのですけれども、検討していきたいと思います。

以上です。

○清水教育長職務代理者 教育部長。

○真柳教育部長 重要なお指摘だと思います。どこの部署も確かに人がという話は課題になっていて、どれだけその事務事業の見直しであったりだとか、あとは業務の外部化というところを庁内で常に議論しているようなところがあります。その努力の上でさらにどうしても、やっぱりそうはいても人がということになって人事に相談するというのが通例かなというふうに思っております。

まずは各課の中での、部として努力したところを見せないと、人事としてもなかなか人の配置、定数というところ、全体としてあるので難しい場面はあると思うんですね。

もちろん、教育の中でもこれだけ努力をし、それでもやはりというところで相談して、全体の調整の中で配置をしれもらえればというふうに思っております。機会を捉えて人事のほうには私からもそういった話はしていきたいと思っております。

○清水教育長職務代理者 よろしく申し上げます。

図書館長に1つ、ちょっと私お願いなんだけれども、結構3つの館、よく私は行っているんですよ。武蔵野市の3つの図書館のそれぞれの良さというのを感じながら、努力されているだろうなと思っています。

先ほど研修してきたことを共有するというお話があったんだけど、それ、すごく大事だなと思っています。結構、図書館にお勤めの方々って武蔵野市民もいらっしゃるし、他の自治体の方もいらっしゃると思うんだけど、武蔵野市に住んでいても結構乗り入れ、近隣の図書館って行けるんですよね、自治体のね。そういう中で私なりに結構図書館好きなものだからいろいろ行くと、この企画は面白いとか、今はこれを取り上げるって大事だよとか、こういうのって結構子どもたちが飛びつくだろうなとかっていっぱいいいのがある。

だから、結構個人的に行って学んだことなんかもどんどん、どんどん共有して、それで武蔵野市らしい、より、さらに魅力的な図書館をつくり上げてほしいなと願っています。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか。

では、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項4、令和6年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算についてです。

それでは、説明をお願いします。

教育企画課長。

○牛込教育企画課長 報告事項4、令和6年第3回市議会定例会提出議案 一般会計補正予算について説明をします。

この9月に行われる市議会に送付をしている補正予算になります。大きく2点、歳出予算と、あと（2）が債務負担行為とあります。

1点目の歳出予算につきましては、まず教育指導費として主に学習者用コンピュータの修繕、また、追加購入などに要する費用2,596万円を計上しております。また、もう一点が学校の建設費として第五中学校の工事請負費について、物価高騰に伴う費用とし

て1億5,548万円を計上しております。

もう一点、(2)の債務負担行為についてです。債務負担行為とは、複数年にわたり予算を支出する事業について設定をするものですが、この間の状況の変化を受けて補正を行うものです。

内容3点ありまして、1点目は、一中、井之頭小の仮設校舎のリース期間の延長に対応するための補正です。2点目が、第五中学校、第五小学校の仮設校舎について、リースの内容及びリース期間の変更に対応するため補正をするものです。3点目が、第一中学校の改築工事について、物価高騰に対応するために補正するものでございます。

以上でございます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項6、令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果についてです。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 令和6年度「全国学力・学習状況調査」の結果について報告します。

今年度は令和6年4月18日に小学校第6学年、中学校第3学年を対象に行われました。

目的、調査事項は記載のとおりです。

5番の教科調査の結果と分析をご覧ください。

平均正答率ですが、全教科の全問題で全国、東京都の平均正答率を超えております。

また、本市の第1四分位と昨年は中学校国語のみ全国の平均正答数を僅かに超えていましたが、今年度は小学校国語、算数、中学校国語、算数と4教科で全国平均を2から4問超えました。

これらのことから、知識・技能の習得などの全体的な底上げは昨年以上に図られており、引き続き指導の個別化や学習の個性化といった個別最適な学びの着実な推進を進める必要があると考えております。

次に、観点別のうち、特に思考・判断・表現の問題の正答数、記述式の問題の正答数、無回答率に着目しても全国平均よりもかなり良い結果となっているほか、言語活動に関する児童・生徒質問紙の推移も肯定的な回答が年々高まっており、各校の思考を深める問いの工夫や説明、話し合いなどの言語活動の充実が一層成果として表れていると言える

状態です。

なお、無回答率が高かった問題例を資料の下部に紹介しておりますので、ご参照いただければと思います。

次に、裏面をご覧ください。

質問紙調査の結果と分析です。昨年度に引き続き第三期学校教育計画の施策など効果検証を図るために、平成31年度からの推移を調査・分析し、幾つか特徴的なものをご報告したいと思います。

まず、1が情報活用能力の育成についてです。学習者用コンピュータの活用について、ほぼ毎日、週3日以上合計は全国平均以上、あるいは近い数値となりました。特に小学校はほぼ毎日が45.2%と、生徒の実感としては日常的な活用が定着しているものと思われます。

一方、中学校は、ほぼ毎日が20.7%と全国より低い結果となりました。経年変化で見ると、令和4年は9.5%だったため、活用自体は以前より進んでいるものの、まだ十分とは言えない現状です。また、中学校は授業時間以外に勉強でタブレットなどを扱う時間が今年度大幅に高くなりました。タブレットなどを活用した学びが生徒にとって日常化しており、デジタル・シティズンズシップの観点から日々の授業や学校生活で効果的な活用を一層推進する必要があると考えます。

次に、(2)番、市民性の育成についてです。「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」や、「総合的な学習の時間では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか」については年々向上しており、武蔵野市民科や総合的な学習の時間において探究的な学びの中で地域や社会の課題を扱うことで社会への参画意識が育まれてきていると考えられます。

(3)多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力の育成についても、自分自身の良さの認識や学級活動などにおける話し合い活動の充実が年々図られてきております。

最後に、(4)番、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実についてですが、いじめはどんな理由があってもいけないことだと考える児童・生徒の割合は昨年度より僅かですが増加しました。引き続き各校にて、いじめは相手の権利を侵害する行為であり、いかなる理由であっても許されるものではなく、犯罪行為につながる可能性も

あるということを毅然と指導していきたいと思います。

また、令和4年度から質問項目に入りました「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」の肯定的な回答の割合は、例年全国や東京都より低い結果となっております。「先生はよいところを認めてくれている」の割合は高いことから慎重な分析が必要ですが、児童・生徒が相談しやすい学級・学校の風土づくりが大切となってくると考えられ、各校で指導の振り返りを促していきたいと考えております。

説明は以上です。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

岩崎委員。

○岩崎委員 (4) ですが、例えばこの結果を小学生や中学生に見せて、「どうして4.1%の子は否定的回答なんだろうね」と聞いてみたら、子どもなりの解釈があるのかもしれない。「どんな理由があっても」という箇所などは、「こんな理由があったらやっちゃうよね」とか、私たちが想像できないような回答の根拠があるかもしれないので、この低い数字の背景にある理由が分かるといいなと思いました。特に②の「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という質問に対する肯定的回答の低さは、どういうことでそういう回答が低くなっているかを子どもに聞いて事情を掌握すると良いのではないかと思います。

○清水教育長職務代理者 高橋委員。

○高橋委員 私も岩崎委員同様、(4)のところが気になったところです。

表面のところの(3)、無回答率が高かった問題の例というところでも同じようなことを思ったんですけれども、やはり今、学力という意味では子どもたちは非常に高いなというふうに感じるんですけれども、こちらも含めてですけれども、まとめると、やはり説明するとか、自分の言葉で表現するという能力ということがもうちょっと磨く必要があるのかなというふうに感じました。

困りごとや不安があるときにいつでも相談できますかというところも、似たようなところなのかなというふうに感じたところです。自分がどう思っているとか、どういうふうに考えているということを明確に言葉として表現できるということを学んでいくということは重要ではないかなというふうに思いました。

以上です。

○清水教育長職務代理者　じゃ、私からも一言。

まず、これは裏面ですね。情報活用能力の育成ですけれども、武蔵野市でいうと、小学校と中学校を見ると、やっぱり小学校のほうが高い。これは全国的にもそういう傾向はあるんですけれども、先ほど指導課長が、中学校の教員の中でやはりその指導のときにこういったものを活用するということに自信がない教員がいると、そういう教員のために夏休みに研修を設けたと、参加した教員もいるということで、一つ前進かなと思ったんですけれども、参加した人数ってどれくらいですかね。

○荒井指導課長　申し訳ありません。参加人数について、確認をして後ほどお答えをしたいと思います。

○清水教育長職務代理者　今、小学校の学校公開なんかに行くと、かなりタブレットを使った授業が、タブレットとか、それから先生がパソコンを使っただけの授業というのが行われているわけなんですけれども、小中のいわゆる学校連携の中で、小学校に行ったり、中学校に行ったりして見合う機会とかいうのがあるので、何かそういうところでも話題にしてもらえると、中学校の先生たちも小学校で子どもたちがこれだけスキルを上げてきているから中学校でもやらなくちゃなという、そういう気持ちになれるような何か機会をつくれたらいいなというふうに感じております。

それから、これは私、もし指導課長が分かれば教えてほしいんですけども、2の、例えば市民性の育成ですね。これは、例えば小学校の肯定的な回答というのを見ると、武蔵野市はかなり上がっていますね。令和3年、4年が50%台だったのが令和5年、6年度は80%台、かなり上がっている。だけど、これは武蔵野市だけじゃなくて東京都や全国も同じような傾向をたどっている。中学校もそうなんですけれども、これを見ると、何かほかの項目も何となく武蔵野市とほかの東京都とか全国が比較的連動しているような感じを見受けるんですね。これって何かその質問の仕方が毎年少し変わっているとか、何かそういった原因があるのかなというふうに感じたんですけれども、いかがですか。

指導課長。

○荒井指導課長　まず、質問については経年変化を見るために変更していないというところはあります。

昨年度も、たしかこの報告のときにかんがりのジャンプアップをしていて、全国的な傾向であるということ、状況が何かということが、はっきりとしたことがなかなか分かりにくいという報告をさせていただきました。

今考えられる要因としては大きく2つあるのではないかというふうに想定していて、これが結論ではないのですが、1つは、新型コロナウイルス対応が昨年度明けて一気に社会的な活動が広がる、その直前にこの調査をやっている。だから、外にそろそろ出られそうだという機運のときに行っているということが昨年度の場合は1つあったというところはある得ると思っています。実際に爆発的に広がって今年度につながっているわけですので、要因の一つとしてそれはあるのではないかと。

もう一つは、社会情勢ではないかというふうに言われてはいます。例えば、大変悲しいことではありますけれども、戦争のニュースであるとか、その中で現地の若者がどうしているとか、日本の人々がそこにどう支援をしようとしているか、向き合おうとしているかというニュースが非常に昨年、今年と増えているという中で、子どもたちもいや応なく目にする機会が増えているのではないかとはいわれておりますが、明確な答えにはなっていないかなというふうには思います。

この程度の発言で申し訳ありません。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。

○荒井指導課長　すみません、もう一点。

○清水教育長職務代理者　どうぞ。

○荒井指導課長　先ほどのICTの活用研修の参加人数ですが、合計30名の教員が参加したということが分かりました。お答え遅くなりました。

○清水教育長職務代理者　ありがとうございます。

では、ほかによろしいでしょうか。

岩崎委員。

○岩崎委員　高橋委員が気になられた点については、私も拝見していて、(3)①の小学校国語の「物語を読んで、心に残ったところとその理由とをまとめて書く」という課題に対する無回答率が高かったのは、考えさせられるところかと思いました。

武蔵野市のお子さんは学力が相対的に高く、デジタルスキルも非常にたけていて、論理的思考、発表スキルなど、合理的なことは非常に良く、効率よくできるような印象がありますが、物語を読んで心に残ったところを書くという非常に素朴な、情緒的な想像力を持つようなところに無回答率が高いのは、やはり残念なような気がしました。

小さいときに真っ赤な太陽を見て「美しいね」と思える感性は人生を豊かにするのに重要なので、物語を読んで心に残ったことを書けないということに関して、これは子ども

もの最近の傾向なのか、武蔵野市の特徴なのか、あるいは何か指導上の課題なのか、どういった背景か教えてもらえると少し安心するかもしれないと思いました。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 説明の前段として、そもそも本市は無回答率はかなり低いということを、これはご説明しておきたいなと思います。例えば、今ご指摘いただいた小学校の国語の事例でいきますと、東京都の無回答率が15.7%に対して本市の無回答率はそもそも7.7%です。だからといって、この7.7%の子どもたちを支援しなくていい、指導しなくていいということにはならないんですが、そういった割合の中での言葉かなと思っています。

国語科として申し上げるとすると、例えば、①、③、共通して言えるんですけども、比較的選択肢でどれがあなたの気持ちに一番近いですかだとばしっと選べるんですけども、言語化することについては一定の苦手感を持っていたり、思っていることはあるんだけどもぴったりくる言葉がないと、言葉が曖昧でもいいんだよと言ってもぴったりする言葉じゃないとなかなか言いにくいという子は指導していても一定数いるなというふうに思っています。

この機会なので、先ほど岩崎委員のほうから、ちょっと裏面のところになるんですけども、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」で、残念ながら否定的な意見を言っている子たちに理由を聞いてというお話がありました。実は私も同じように感じたことがあって、実際聞いてみたことがあるんですね。

これは聞き方が難しく、聞き方を一步間違えると本人の考え方とは違う答えを強制する、教員が聞いてしまうと強制するかのように誤解されてしまうことがあるので、そのあたり、高橋委員からもこのあたりはご指摘いただきましたけれども、この（４）の項目はかなり慎重に見極めが必要なのかなというふうに思っています、ご指摘いただいている、ご意見いただいているところについては私たちも今後も注意をしないといけないなと、無回答率についても同様に考えております。

以上です。

○岩崎委員 よろしいですか。

○清水教育長職務代理者 はい。

○岩崎委員 研究的な手法ですが、子どもさんたちに、「こういうデータがあるけれどもこの数字ってどういうことかな」と聞いてみるわけです。このデータの解釈を子ども自

身にさせると、もしかしたら、大人の私たちが想像できないようなことがらがあるかもしれないと思いました。

○清水教育長職務代理者 では、私からちょっと岩崎委員に。

セカンドスクールのことをちょっとだけお話しさせていただきたいんだけど、結構小学校の5年生で行うセカンドスクール、あるいは4年生のプレセカンドスクールでいろいろな自然の、武蔵野市では体験できないような体験をするんですね。

だから、先ほど夕日が沈むとか、太陽が海から昇るとか、そういうことって結構、プレセカンドとかセカンドスクールで子どもたち経験はできるんです。あと、本当に星が降ってくるんじゃないかというような、天の川まで全部見えるような、そういう空だとか、それから、自然の秋の移ろいとかそういったものを見て、武蔵野の子どもたちって結構感性豊かですから、その感動を言葉で伝え合っているんですね。

だから、結構そのセカンドスクールの体験もすばらしいんだけど、多分ご家庭でそれなりの体験って積んで、保護者の方と言葉で共有しているんじゃないかなということを感じています。ちょっと付け足しですけども。

○岩崎委員 安心しました。

○清水教育長職務代理者 それでは、よろしいでしょうか。

この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項7、武蔵野市学校部活動の地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等についてです。

それでは、説明をお願いします。

指導課長。

○荒井指導課長 報告事項7、武蔵野市学校部活動の地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等をご報告いたします。資料のほうをご覧ください。

このたび、東京都から学校部活動地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等の策定の指示がございまして、9月中に提出をする予定になっております。本方針及び計画は、令和5年度から令和7年度までの改革推進期間における取組の展望を明らかにし、部活動の地域連携・地域移行を推進することを目的として策定します。

武蔵野市が掲げる推進目標ですが、市の実態に応じた地域連携に向けた取組が行われることを目指すとともに、部活動指導員の拡充を進め、教員の部活動における負担の段階的な軽減を図ることと設定します。

武蔵野市の部活動の現在の実態についてですが、令和4年度に実施した児童・生徒、保護者、教員へのアンケート結果から、部活動は生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな教育的意義があるとともに、生徒にとって重要な居場所の一つとなっていることが分かっております。

各中学校では7から10程度の部活動を設置しておりまして、約90%の生徒が部活動に参加しています。なお、一部の中学校のチーム競技において各校の実態に応じて合同チームの編成ということも行われております。

次に、部活動に対する教員の実態についてですが、多くの部活動で教員が顧問として指導しております。希望する部活動の指導に関わることで教職にやりがいを感じている教員が一定数いる一方で、自分が経験したことのない部活動の顧問をすることになり、負担を大きく感じている教員もおります。

こうした実態を受け、市教育委員会ではこれまで武蔵野市において基幹となる部活動、子どもたちが多く在籍している部活動はどれかといった設定を試みたり、拠点校方式による合同部活動の設置の計画、また、部活動指導員の拡充、あるいは部活動指導員の配置ということを行っております。

裏面をご覧ください。

そうしたこれまでの取組を踏まえて、4の（1）番ですが、地域連携・地域移行に向けた方針としては、部活動は学習指導要領の下で学校教育の一環として位置づけられているということから、当面の間は学校管理下で行う部活動として着実な地域連携を進めていくこと、それから、2つ目の点になりますが、科学やアートなどの活動に取り組み、サイエンスフェスタにおいて取組成果の発表を行うSTEAM部を地域移行モデル部活動として設置して、部活動の地域移行に係る検証を行うということの2点を掲げております。

（2）番です。具体的な計画です。令和6年度は、このまま地域連携として行う拠点校方式による合同部活動の計画を完成させるということを行いたいと考えております。また、地域連携のもう一つの取組である部活動指導員の拡充のため、部活動コーディネーターと連携し、人材リストを作成いたします。あわせて、教員が部活動指導員として指導するための兼業についても検討をしてまいります。

2枚目にいきまして、令和7年度ですけれども、令和7年度は中学校3年生の引退の時期に合わせて下半期から拠点校方式による合同部活動と地域移行のモデル部、STE

AM部をスタートさせます。加えて、引き続き部活動指導員の人材リストの拡充を図ります。

最後に、5番の地域連携・地域移行に係る成果指標ですが、生徒の部活動についての満足度の上昇値、教員が指導に携わらない部活動の増加、最後に、教員の部活動への従事時間の減少、この3つを設定したいと考えております。

3枚目の資料はその概要となります。

また、4枚目ですけれども、今後、保護者や教員に向けて周知するための資料として作成をしております。

報告は以上になります。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

高橋委員。

○高橋委員 幾つか質問させていただきたいと思います。

その前に、令和7年度からの中学校の新たな取組が始まりますというこの資料、とても見やすく、分かりやすいなというふうに思いました。

私からの質問は、例えばAという中学校に吹奏楽があったと、でも、人数がそこまでいない。Bという拠点校には一定の人数がいるというふうになった場合に、生徒は両方に在籍するということか可能なのかということで、もし可能である場合なんですけれども、例えば大会に出場するとかいうときに、Aという中学校で参加しなければならないのか、Bというところで参加というのは個人が選べるのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

○清水教育長職務代理者 指導課長。

○荒井指導課長 部活動ですので、基本的にはどちらかになると思います。今、拠点校の整理を行っている途中段階になりますけれども、恐らくこの学校の生徒はここにという形で整理をしてまいりますので、1か所の登録になると。

ただ、別の部活動、例えば、あくまで一例ですけれども、美術部とSTEAM部の兼部をしたいんだ、これは部活動の日程がバッティングしない限りはあり得るかなと、このように考えております。

○清水教育長職務代理者 よろしいですか。

○高橋委員 はい、結構です。

○清水教育長職務代理者 なかなか大変なことだと思って、本当にご苦労されているだろ

うなというふうに思っています。昔、私が現職の頃、中学に、第五中学校には、例えば水泳部とか何かがないから第一中学校に行きたいとかというような、そういうケースがありました。

この拠点校方式というのはそれよりもさらに進んでいるわけだと思うんですけども、よく中学校の悩みとして指導者が異動によって出てしまったときにその部活を見る指導者がいなくて困るというようなことがあると思うんですけども、拠点校方式を取っていったときに、例えばAという中学校にサッカー部を設けますと、そうするとそこにはサッカー部がずっと続くような形での人的配慮とか、あと地域の方が入ったりとかというようなことで進めていくという解釈でよろしいでしょうか。

指導課長。

○荒井指導課長 ご指摘のとおりです。どちらかというと、教職員の人的配慮よりは地域の人材を活用していたほうがより継続的な形になると考えておりまして、先ほどありがたいことに高橋委員からお褒めいただいた保護者・教員向けの資料の3番の②をご覧くださいんですけども、令和4年は6名、令和5年度は13名、現在は市内に25名の部活動指導員が活躍していただいているので、こういった方々を中心にすることで、より継続性が高まるかなと考えています。

○清水教育長職務代理者 先ほど高橋委員の質問の中で、複数の中学生が集まって、例えばAという中学校で試合に出たと。そういうきはやっぱりAという中学校の名前で参加ですよ。

指導課長。

○荒井指導課長 大変重要な部分のご質問をいただいたと思います。いわゆる単純な合同部活動と、拠点校方式の違いの大きな部分はそこになります。

単純な合同部活動の場合ですと、例えば今も起きているんですけども、第一中学校にはサッカー部がないんです。一方で、第三中学校のサッカー部は比較的活動が活発です。ですので、第一中学校の子が今、三中に行って練習を行って試合に出ています。この場合は単純な合同部活になりますので、試合などに出ていたときは一中と三中の名前が並んだ状態で合同で出るんです。両方の学校名が出るんですね。

ただ、拠点校方式の場合は、どちらも出ません。イメージとしては、武蔵野市です、チーム武蔵野。市内に幾つか団体がある場合、拠点校が幾つかできることだってあり得るわけです。将来的にです。その場合には、武蔵野市A、武蔵野市Bとか、武蔵野市第

一、武蔵野市第二グループというような市の名前が出るという形になってくるかなと思います。

このあたりについては、中体連のほうで整理をしておりますので、その指示に従って行いたいと考えております。

○清水教育長職務代理者　ほかによろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項 8、武蔵野市文化財の登録についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長　それでは、私のほうから武蔵野市文化財の登録についてご報告をさせていただきます。

文化財の保存と活用を進めるため、武蔵野市文化財保護条例を令和 4 年 3 月 18 日に改正し、武蔵野市登録文化財制度を創設いたしました。

文化財登録制度につきましては、ご説明が前後いたしまして大変恐縮ではございますが、裏面の参考 1 の「登録文化財制度とは」をご覧ください。

国の文化財登録制度につきましては、指定文化財より緩やかな制度の下で幅広く文化財を保護することを目的として、平成 8 年の文化財保護法の改正により従来の文化財指定制度を補うものとして創設されました。

例えば、国の登録制度に基づくものとしては、本市では、濱家住宅西洋館や旧赤星鉄馬邸、日本獣医生命科学大学の旧東京市麻布区役所庁舎がございます。こうした国の法改正により、地方の登録文化財制度も正式に法律に位置づけられることとなったため、本市でも登録文化財制度を導入いたしました。

市の指定文化財とこの登録文化財の違いは、2 の表に記載しているとおりでございます。

例えば、4 番目の現状変更のとき、市の許可は指定文化財は必要でございますが、登録文化財では不要であったり、下から 2 番目の文化財保護委員の役割につきましては、指定文化財の場合は教育委員会からの諮問が必要ですが、登録文化財は意見を述べることができるにとどめられておるところでございます。

それでは、表面にお戻りいただきまして、昨年度から市の登録文化財制度の運用を開始いたしまして、昨年度は 2 件、吉野家の大ケヤキ、伊藤家の大ツバキを登録させてい

ただき、今年度はこの1件の樹木を登録いたしました。

登録を行ったのは、1として記載しましたとおり、上杉家のニッケイでございます。
所有者及び所在地につきましては3に記載のとおりでございます。

登録の理由といたしましては、文化財保護委員会においてもご意見を頂戴いたしまして、まず1つ目といたしまして、貴重種としての重要性として、上杉家のニッケイは樹形がほぼ真っすぐに保たれておりまして、木の高さは18メートルとなり、都内で保存されているニッケイの大木はほとんどないというのが現状でございます。山梨県の一色のニッケイにつきましては、8メートルで樹齢が200年とされているため、200年以上の樹齢と推察されるものでございます。

また、2つ目といたしまして、バランスの取れた樹形から五日市街道からでも一般市民の方が視認することができるなど景観的な重要性も挙げられます。

3つ目といたしまして、ニッケイの利用については江戸時代からの史実もございまして、上杉家のニッケイにおいても菓子として食したエピソード等も残っており、有用植物としての価値が高いと評価をいただきました。

文化財保護委員のご意見も参考といたしまして、8月20日に教育委員会告示により登録を完了いたしました。

以上で報告を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項9、武蔵野ふるさと歴史館リニューアル工事に伴う休館についてです。

それでは、説明をお願いします。

生涯学習スポーツ課長。

○高橋生涯学習スポーツ課長 それでは、武蔵野ふるさと歴史館リニューアル工事に伴う休館についてご報告をいたします。

武蔵野ふるさと歴史館は、平成26年12月14日に開館し10周年を迎えます。このたび、10周年に合わせて常設展示棟のリニューアルを実施するため休館をいたします。休館期間は11月1日から12月13日、リニューアル開館日といたしまして、翌日の14日となります。

主なリニューアルの内容につきましては、3に記載のとおりでございますが、(6)

から（８）につきましては既に対応を行っているものでございます。

大きく内容の変更につきましては、（２）の縄文時代草創期の土器が現在常設となっておりませんが常設に展示すること、また、（４）番の今まで企画展といたしまして調査・研究で蓄積いたしました中島飛行機武蔵野製作所の展示を常設コーナーに新設いたします。（５）の戦後の歴史展示の充実でございますが、これまで武蔵野市の誕生まで常設展の近現代エリアとして扱っていたため、武蔵野市の現代までの歩みを常設展示として提供ができておりませんでした。今回、近代情報を強化し、歴史を学ぶ拠点としての機能を向上させる予定でございます。

市民スペースにおきましては、同スペースの活用として、10年間の企画展のポスターやチラシなどパネル等を展示し、紹介する予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

○清水教育長職務代理者 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたらお願いします。
よろしいですか。

それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

◎その他

○清水教育長職務代理者 次に、その他です。

その他として何かございますか。

指導課長。

○荒井指導課長 すみません、先ほど事務局報告の中で清水教育長職務代理者からご質問いただいた件について確認が取れましたのでご回答させていただければと思います。

吹奏楽コンクール東日本部門で第一中学校が金賞を受賞したということなんですけれども、金賞は取ったものの代表には選出されなかったということが分かりましたのでご報告いたします。

○清水教育長職務代理者 ありがとうございます。

その他、ほかにございますでしょうか。

○牛込教育企画課長 ございません。

○清水教育長職務代理者 それでは、これをもちまして本日の公開部分の議事については終了いたしました。

次回の教育委員会定例会は、令和6年10月2日水曜日、午前10時から開催いたします

ので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

午後 4時18分 公開部分議事終了

